



伯地建第18号
平成19年4月25日

国土交通省道路局長 様

伯耆町長 住田 圭成



道路整備の中期的な計画作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付国道企第114号で依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり提出します。

〒689-4133

鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地3

伯耆町地域整備課建設室

担当 加川

電話 0859-68-5539



意見書

わが国の道路行政は、昭和27年の議員立法に基づく「新道路法」、昭和47年の「日本列島改造論」等を大きな契機として、社会資本整備である交通網の整備が推進されてきました。交通網の整備に伴い高度経済成長を遂げる一方で、新幹線や高速道路は首都圏へ向かう路線が多いことから、首都圏への人口の流入現象を招き、東京一極集中と過疎化を促進したと言われていています。均衡ある発展のためには地方間を結ぶ路線が必要であり、「人口・産業の平準化」のためには、地方にあっては今後も道路整備は必要かつ重要な社会資本整備と言われていています。

本町は、鳥取県西部に位置する中山間地域で、西に日本海、東に中国地方で最高峰の大山を仰ぐ自然豊かな町です。隣接する商業都市「米子市」のベッドタウン化による流入人口が微増する一方、中山間地域においては少子高齢化等により人口が減少しています。

本町の基幹産業は農業であります。豊かな自然や「大山」といった観光資源を活かした観光・リゾート施設の整備が進むとともに、アクセス道路や幹線道路の整備が急速に進みました。しかし、中山間地域における集落間の生活道路においては、幅員狭少や線形不良の道路が多く、災害や医療等の緊急時の輸送に支障を来す恐れがあり、道路新設・改良等の整備がまだ必要と言えます。また、路線バス等の公共交通の効率的・経済的運営の視点からデマンドバスの運行にシフトしており、安全で住民生活に密着したバス事業とするためにも、危険個所の解消など年次的に道路整備を行う必要があります。

道路整備に関する中期計画作成にあたっては、このような実情をご拝察のうえ、つぎの点にご配慮をいただくようお願いいたします。

[重点化を進める上で特に優先度の高い政策]

- ・都市部にあっては、地球温暖化防止につながる渋滞緩和策を講ずること
- ・地域経済の均衡ある発展に配慮し、地方間を結ぶ自動車道を早急に整備すること

[効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと]

- ・県と市町村の連携を強化し、一体施工が可能な場合は県代行を推進すること

[その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見]

- ・高齢者や子供などの交通弱者に配慮した安全対策と道路改良を推進すること

平成19年4月25日

国土交通省道路局長 様

伯耆町長 住田 圭成

